

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金・メーター使用料減免 (R7補正物価高騰対策)	①物価高騰によりエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響がある中、生活者等の負担を軽減 ②県の水道基本料金無償化の対象外となる、口径30ミリ以上の契約者における、水道基本料金及びメーター使用料の減免分に対して水道事業会計に繰出 ③対象数: 約900契約 対象期間: 令和8年3月検針分から令和8年6月検針分 減免額: 16,220円 × 900件 × 4ヵ月 = 58,392千円(端数切り上げ) ④対象期間内の水道契約者(住民の用に供しない公共施設分を除く)	R8.4	R8.7
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	下水道使用料減免 (R7補正物価高騰対策)	①下水道事業の経営安定に向けた下水道使用料の改定に伴う上昇額の約50%を減免することで、物価高騰の影響を受ける生活者等の負担を軽減 ②下水道使用料の減免分に対して下水道事業会計に繰出 ③対象期間: 令和8年9月検針分から令和9年2月検針分 減免額: 改定影響額(改定前後の使用料の差額)の約50% 改定影響見込み額 89,600千円 × 0.5 = 44,800千円 事務費: 200千円 ④対象期間内の公共下水道の利用者(住民の用に供しない公共施設分を除く)	R8.4	R9.3
3	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	高齢者予防接種事業 (R7補正物価高騰対策)	①物価高騰により影響を受けやすい高齢者において、喫緊の支出ではない予防接種(特に公費支援がR6年度から縮小した新型コロナウイルスワクチン接種)の受診の低下が懸念されているところ、予防接種の自己負担額軽減への助成に物価高騰交付金を活用。自己負担額への助成により、高齢者の家計への支援と予防接種の受診率向上による健康増進を図る。 ②予防接種(インフルエンザ、新型コロナ)の自己負担額への助成について、物価高騰交付金を活用 ③予防接種の自己負担への助成: 32,000千円 ・インフルエンザ: 400円 × 21,500人 = 8,600千円 ・新型コロナ: 2,600円 × 9,000人 = 23,400千円 ④65歳以上又は60歳以上～65歳未満で厚生労働省令で定めた心臓病等で著しい支障を有する人	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対応こども食育支援	①学校給食のない夏休み期間を含む3か月間、小中学生に対する食事支援を実施することで、物価高騰により影響を受ける子育て世帯の負担を軽減するとともに、家族団らんを支援するもの ②小中学生1人につき3,000円分の市内飲食店で利用できる電子チケットを配布 ③申請見込人数: 7,300人(市内小中学生8,200人の約9割) 3,000円 × 7,300人 = 21,900千円 システム使用料: 2,000千円 委託料(市民・飲食店向け操作マニュアル作成等): 800千円 消耗品: 200千円、郵便料: 100千円	R8.6	R8.12
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム商品券発行事業(第2弾) (R7補正物価高騰対策)	①エネルギー・食料品・日用品等の物価高の影響に加え、中東情勢の不透明による供給不足等に伴う物価高により影響を受ける市民生活を支援するため、プレミアム率50%の商品券を発行するもの。複合的な要因を伴う物価高に対して、より効果的な支援とするため、R8補正の推奨事業メニューを活用した事業(No.7事業)と一体的に実施する。 ②商品券のプレミアム分、事務費 ・1世帯あたり15,000円分の商品券を10,000円で販売 ③下記のうちR7補正対応分(交付対象経費184,692千円を充当) ・発行総額6.75億円のうちプレミアム率50%分の225,000千円(※) ※商品券使用額によって発行総額変動あり ※未使用券が必ず存在するため、使用率99%で計算 ・事務費23,200千円(商品券販売委託・コールセンター運営業務等7,940千円、商品券・購入引換券ハガキ等印刷6,400千円、電子換金システム使用料5,000千円、購入ハガキ郵送などその他3,860千円) ※No.7事業と併せた実施(事務費はNo.7で計上) ④市内に住所を有する世帯 45,000世帯	R8.9	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する支援	プレミアム商品券発行事業(第2弾) (R8補正物価高騰対策)	①エネルギー・食料品・日用品等の物価高の影響に加え、中東情勢の不透明による供給不足等に伴う物価高により影響を受ける市民生活を支援するため、プレミアム率50%の商品券を発行するもの。複合的な要因を伴う物価高に対して、より効果的な支援とするため、R7補正の推奨事業メニューを活用した事業(No.6事業)と一体的に実施する。 ②商品券のプレミアム分、事務費 ・1世帯あたり15,000円分の商品券を10,000円で販売 ③下記のうちR8補正対応分(交付対象経費45,392千円を充当) ・発行総額6.75億円のうちプレミアム率50%分の225,000千円(※) ※商品券使用額によって発行総額変動あり ※未使用券が必ず存在するため、使用率99%で計算 ・事務費23,200千円(商品券販売委託・コールセンター運営業務等7,940千円、商品券・購入引換券ハガキ等印刷6,400千円、電子換金システム使用料5,000千円、購入ハガキ郵送などその他3,860千円) ※No.6事業と併せた実施 ④市内に住所を有する世帯 45,000世帯	R8.9	R9.3